

平成 25 年 11 月 11 日

兵庫県知事 井戸 敏三 殿

(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

会 長 本條 義和

精神保健福祉施策充実に関する要望書

貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素当会活動にご理解とご指導並びにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、遅れているといわれている精神保健福祉施策も大きく進展する兆しが見えてまいりました。ここ 1、2 年だけを見ましても、昨年障害者総合支援法と障害者優先調達推進法が成立し本年の通常国会において精神保健福祉法の改正法、障害者雇用促進法の改正法、障害者差別禁止法が成立しています。ことに精神病患者監護法以来 100 年以上続いた保護者制度の廃止は、長年家族会が要望してきたことであり関係各位に感謝申し上げます。

しかし、残された課題はあまりにも多いと言わざるを得ません。精神に障害があっても、住み慣れた地域で医療福祉サービスを受けながら仕事をし、安心して生き生きと生活できるような社会の実現のため下記事項を要望いたします。格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、12 月 10 日までに文書でご回答をいただきますようお願い致します。

(当事者および家族支援に関する要望)

1. 精神障害者相談員制度の法制化を国に働きかけてください。
2. ピアサポーター制度の充実を図ってください。
3. 当事者活動および家族会活動に対する保健所の支援指導は必要です。後退しないように対策を講じてください。

(訪問型支援に関する要望)

4. イギリスの訪問型家族支援が、大きな効果を生じることよく知られています。本人だけでなく家族全員に対する訪問支援制度を設けてください。
5. グループホーム・ケアホームの整備促進を図るとともに、共同生活援助事業者が安心して運営できるような報酬単価となるよう国に働きかけてください。

(啓発・教育に関する要望)

6. 小中学校で、児童生徒に発達段階に応じて精神疾患を含めた心の健康についての教育を実施して下さい。
7. 教職員に対して精神疾患を含めた心の健康に関する研修を実施して下さい。
8. 自治会での学習会等を通して、地域における心の健康教育を実施して下さい。

(就労に関する要望)

9. 精神障害者の特性をよく理解し、企業側にもよく通じたジョブコーチ制度の充実を図って下さい。
10. 精神障害者側と受け入れ企業側との理解を深めるための交流・講習会等を実施してください。
11. 精神障害者就労を進めるために、県として社会的雇用のモデル事業を実施して下さい。

(医療費に関する要望)

12. 自立支援医療自己負担金を助成して下さい。
13. 重度精神障害者医療費助成の対象を 2 級まで拡大して下さい。

(障害年金に関する要望)

14. 短期間就労することによって 2 級から 3 級へ変更され障害年金支給が停止となる事例が増えています。障害等級の判定は、外面的形式的な基準ではなく、障害特性を考慮した上で生活のしづらさを基準とするよう、また認定時だけでなく状態の悪い時も考慮に入れた認定をするように国に働きかけて下さい。

(福祉サービスの格差是正に関する要望)

15. JR 運賃、航空国内運賃、有料道路通行料に格差があります。国及び各企業に働きかけるとともに、県としても独自の助成等施策を講じてください。

以上